# 平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課(内線:7915)

4目 教育連絡調整費

(単位:千円)

|              |                              |                                       | F 19 3 4 4 7 5 |         |                 |       |    |    |         |         | 1 - 1 1 7/ |
|--------------|------------------------------|---------------------------------------|----------------|---------|-----------------|-------|----|----|---------|---------|------------|
| 事            | 業                            | 名                                     | 本年度            | 前年度     | 比較              | 国庫支出金 | 財起 | 源債 | 内 訳 その他 | 一般財源    | 備考         |
| プロジ<br>ジョイ   | とり人財<br>エクト】<br>!イング         | エン                                    | 12, 031        | 16, 761 | △4 <b>,</b> 730 |       |    |    |         | 12, 031 |            |
| シュプ<br>in 鳥耳 | ゚ロジェク<br>反(再掲)               |                                       |                |         |                 |       |    |    |         |         |            |
| トータ          | ルコスト                         | ルコスト 16,872千円(前年度20,904千円)〔正職員数:0.6人〕 |                |         |                 |       |    |    |         |         |            |
| 主な業          | 業務内容 外国語活動の実践取組に関する指導助言、連絡調整 |                                       |                |         |                 |       |    |    |         |         |            |
| T程表♂         | )政策目標(                       | (指煙)                                  |                | •       | •               |       |    |    |         |         |            |

## 事業内容の説明

#### 1 事業の概要

小学校の新学習指導要領に「外国語活動」が位置づけられ、平成20年度の周知期間、平成21・22年度の移行期間を経て平成23年度から完全実施することとなっている。このため、小学校段階にふさわしい外国語活動を推進するための支援事業を本県独自に全市町村で展開し、児童が英語に親しみ英語でコミュニケーションしようとする積極的な態度を育成する。

## 2 事業費

(単位:千円)

| 区分                          | 予算額     | 事 業 内 容   |
|-----------------------------|---------|---|
| 鳥取県版小学校外国<br>語活動拠点校推進事<br>業 | 11, 557 | 小学校において、外国語活動の指導法やALT・地域人材の効果的な活用のあり方などについて実践的な取組を推進し、その成果を近隣の学校に普及する。<br>〇拠点校 40校(19市町村)<br>〇推進協議会の実施<br>〇研修への参加 |
| 小学校外国語活動支援<br>員の配置          | (定数)    | 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学級担任や外国語活動担<br>当教員とのティームティーチングにより授業を実施する小学<br>校外国語活動支援員を全小学校に配置する。                                 |
| 地域人材、ALT等<br>に対する研修会の開<br>催 | 474     | 地域人材・ALT等を対象に、外国語活動の基本的な考え方や学級担任等との連携について研修を実施する。<br>○年1回開催   |
| 中核教員指導者研修<br>の実施            | _       | 各小学校の外国語活動推進教員に対して、指導力向上を<br>目的とした中核教員研修を実施し、円滑な実施を目指す。<br>※教職員研修費(教育センター)で対応                                     |

# 3 これまでの取組状況、改善点

- ・全市町村に国及び県版の拠点校を1校以上配置し、モデル的に実践を進め、近隣学校へ成果 を還元
- ・中核教員研修を6回実施し、校内研修で還元(平成20・21年度に各校で30時間程度校内研修を実施している)
- ・外国語指導助手及び地域人材等研修会で、学習指導要領外国語活動の目標・内容及び本県の 方針・推進事業について周知

本事業を立ち上げて3年目となる平成22年度は、新学習指導要領の完全実施の前年であることも踏まえ、拠点校における積極的な授業公開を進める。また、「外国語活動支援員」を希望する学校に配置し、ネィティブ・スピーカーや英語に堪能な地域人材とのふれ合いにより、学習意欲やコミュニケーション能力の向上を図る。